

事務事業評価シート

事業番号 No. 17		事務事業名 西東京防火防災協会補助金		所管部課 危機管理課						
基礎情報	事業開始時期【1】	平成13年度		実施形態【2】 ☐ 直営 ☐ 委託 ☒ 補助 ☐ その他 ()						
	根拠法令等【3】	西東京防火防災協会補助金交付要綱								
	総合計画【4】	基本目標	5 安全で安心して暮らせるまち	基本施策	12 安全で安心して暮らすために	施策 12-1 災害や地域の危機に強いまちづくりの推進				
	個別計画【5】	計画		施策等①		施策等②				
事務事業の概要	事務事業の目的と目指す成果【6】	西東京防火防災協会が実施する防火防災活動に対して、協会の負担を軽減し、もって災害のない安全で住み良いまちづくりの確保に資する。								
	事務事業の内容・実施方法等／補助の概要【7】	【補助の概要】 ■防火防災協会(防火・防災思想の普及、防止行動力の向上及び消防施設の促進、あわせて会員相互の親睦を図ることを目的とした組織)が実施する防火防災活動に対し、補助金を交付するもので、主催又は共催による災害予防活動事業費、運営のための会議費及び事務費を補助対象経費とする。 ■支払方法:概算払 ■補助額(率):対象経費の全額(上限475千円) ■国・都補助の有無:なし ■上乗せ横出し補助の有無:なし ■補助対象経費:防火防災協会の主催又は他の団体等との共催による災害予防活動又は協会運営のための事務費等 ■補助対象:西東京防火防災協会 ■補助対象(者)数:1								
事業費データ	項 目	令和5年度(決算額)		令和6年度(決算額)		令和7年度(決算見込額)		令和8年度(予算額)		単位
	事業費計【8】	475		475		475		475		千円
	財源内訳									
	国庫支出金・都支出金									
	その他()									
	一般財源	475		475		475		475		
	人件費計【9】	27		30		30		30		
内訳	0.004 人	27 千円	0.004 人	30 千円	0.004 人	30 千円	0.004 人	30 千円		
正規職員										
会計年度任用職員	人	千円	人	千円	人	千円	人	千円		
総コスト	502		505		505		505			
活動実績	項 目	令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度		令和 8 年度		単位
		目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	見込値	
	①訓練・イベント参加 延べ人数	-	109	-	45	-	39	128	-	人
【10】	②火災予防活動参加 延べ人数	-	96	-	78	-	74	76	-	人
成果指標	項 目	令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度		令和 8 年度		単位
		目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	見込値	
	消防少年団・女性部会 団員・会員数	-	108	-	94	-	89	90	90	人
	①【成果指標の説明】	市・消防署と防火防災協会が連携して主催・共催イベント等における活動実績を重ねることによって、防火防災の普及を推進し、その成果を消防少年団・女性部会への加入者数から測るものとする。								
	【11】									
	②【成果指標の説明】									
事業環境等	事業実施における課題点と改善に向けての取組【12】	防火防災協会を構成する団体数の減少や、役員の高齢化が課題となっているため、消防署とも連携しながら、活動の活性化に努めている。								
	他団体の実施状況【13】	26市中、当市の他に8市において、消防協働団体への補助を実施しており、補助額において当市は中位である。								
	代替・類似サービスの有無【14】	☐ 有								
	☒ 無									

【検証項目】

検証項目 【15】			一次評価	二次評価	本部評価	
	必要性	事業の実施が国・都の法令等で定められている	非該当	非該当		
		市が主体となって実施しない場合、市域内における当該サービスの提供が不十分になる恐れがある	該当	該当		
		現下の社会経済情勢に見合った事業である	該当	該当		
	有効性	成果指標の達成状況はどうか	1	1	0	/9
		上位施策等の目的の達成に向けて事業の対象は適切か	3	3		
		上位施策等の目的の達成に向けて事業の内容・実施方法は適切か	3	3		
	効率性・経済性	業務プロセスに改善の余地はないか	2	2	0	/9
		投入したコストが活動実績に見合っているか	2	2		
		国・都の補助金や受益者負担など、一般財源以外の財源確保がされているか	-	-		

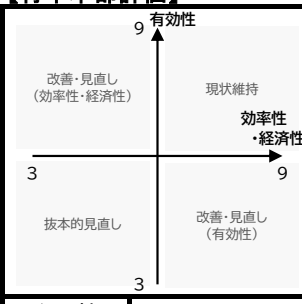
【一次評価・二次評価】

一次評価 【16】	必要性	火災予防・震災対策の普及啓発を図るためには、各種ポスター・チラシなど広報費用の負担が生じること、また消防少年団や災害時支援ボランティア育成を図るためには、訓練・研修費用の負担が生じることから、本補助金活用の必要性は高い。	二次評価 【17】	必要性	消防少年団など低年齢層を含めた防火防災活動を行う団体の必要性はあるが、啓発ポスターの購入・配布など活動内容について、市と団体の役割を整理する必要がある。
	有効性	町会・自治会との連携や、地域のイベント・おまつりへの参加など、地域への働きかけを行う事業に補助することから、火災予防・震災対策の普及啓発効果を有するものとする。しかし、消防少年団・女性部会の団員数・会員数の増加に繋がっていない年度もあることを踏まえ、周知・広報の方法など改善を図る必要がある。		有効性	成果指標を団員・会員数で測っているが、団体の活動目標を踏まえ、防火防災の啓発活動を通じた成果指標を加えることを検討する必要がある。
	効率性・経済性	本補助金の活用により、町会・自治会と連携しながら、防火防災推進に係る地域に根差した活動が行われるため、単なる広報費用や訓練・研修費用にとどまらず、地域の結びつきや地域防災力の向上に資するという点で、一定程度、効率性・経済性を有するものとする。しかし、必ずしも成果につながっていない現状を踏まえ、業務プロセスや費用対効果の面での改善が必要である。		効率性・経済性	26市中補助実施は8市であり、補助なしで機能している自治体の実態把握が必要である。活動実績に関わらず補助上限額が同一金額で継続しており、交付対象団体の活動状況を踏まえて、補助額の交付を検討する必要がある。

【外部評価】

評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等【18】	

【行革本部評価】

	コストの方向性	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
	総合評価	
必要性		

改善の方向性と今後のスケジュール【19】	
----------------------	--